

新潟市告示第 238 号

露店市場出店料収納事務の委託について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、露店市場の出店料の収納を令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの期間下記のとおり委託したので、同施行令第 158 条第 2 項の規定により告示します。

令和 5 年 4 月 1 日

新潟市長 中 原 八 一

露店市場出店料収納業務委託者

市場名	住 所	氏 名
巻露店市場	新潟市中央区上所 1 丁目 11 番 4 号	公益社団法人 新潟市シルバー人材センター 理事長 若林 孝